

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月3日

【会社名】 高橋カーテンウォール工業株式会社

【英訳名】 TAKAHASHI CURTAIN WALL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 武治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号

【電話番号】 03(3271)1711

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部長 市川 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号

【電話番号】 03(3271)1711

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部長 市川 尚

【縦覧に供する場所】 高橋カーテンウォール工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額85,200,470円

ロ 効力発生日

2023年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期の明確化のための変更を行う。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、中西博之、中川康生、吉見芳彦の各氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、石橋健藏氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	67,087	116	0	(注)1	可決 (99.77%)
第2号議案 定款一部変更の件	66,232	1,013	0	(注)2	可決 (98.49%)
第3号議案 監査役3名選任の件					
中西 博之	62,933	4,312	0	(注)3	可決 (93.59%)
中川 康生	59,814	7,431	0		可決 (88.95%)
吉見 芳彦	59,839	7,406	0		可決 (88.99%)
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	62,032	5,213	0	(注)3	可決 (92.25%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。